

提案3

(案)

声明

軍事的安全保障研究に関する声明



平成29年（2017年）○月○日

日本学術会議

この声明は、日本学術会議〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇が中心となり審議を行い、〇〇〇〇〇〇
したものである。※ 承認手続未定のため、決定後、委員名簿等と併せて記載。

日本学術会議安全保障と学術に関する検討委員会

委員長	杉田 敦	(第一部会員)	法政大学法学部教授
副委員長	大政 謙次	(第二部会員)	東京大学名誉教授、愛媛大学大学院農学研究科客員教授、高知工科大学客員教授
幹 事	佐藤 岩夫	(第一部会員)	東京大学社会科学研究所教授
幹 事	小松 利光	(第三部会員)	九州大学名誉教授
	井野瀬久美恵	(第一部会員)	甲南大学文学部教授
	向井 千秋	(第二部会員)	東京理科大学特任副学長
	森 正樹	(第二部会員)	大阪大学大学院医学系研究科消化器外科学教授
	山極 壽一	(第二部会員)	京都大学総長
	大西 隆	(第三部会員)	豊橋技術科学大学学長、東京大学名誉教授
	岡 真	(第三部会員)	東京工業大学理学院教授
	土井美和子	(第三部会員)	国立研究開発法人情報通信研究機構監事
	花木 啓祐	(第三部会員)	東京大学大学院工学系研究科教授
	安浦 寛人	(第三部会員)	九州大学理事・副学長
	小林 傳司	(連携会員)	大阪大学理事・副学長(教育担当)
	小森田秋夫	(連携会員)	神奈川大学法学部教授

本声明の作成にあたり、以下の職員が事務及び調査を担当した。

事務	小林真一郎	企画課長
	佐々木千景	企画課課長補佐(平成28年9月まで)
	吉本 崇史	企画課課長補佐(平成28年8月から)
	石井 康彦	参事官(審議第二担当)
	松宮 志麻	参事官(審議第二担当)付参事官補佐
	西川 美雪	参事官(審議第二担当)専門職付
	大橋 瞳	参事官(審議第二担当)専門職付
	大庭 美穂	参事官(審議第二担当)専門職付
調査	川名 晋史	上席学術調査員
	下田 隆二	上席学術調査員
	辻 明子	上席学術調査員

平成 29 年(2017 年)〇月〇日

第 〇 〇 回 〇 会

軍事的安全保障研究に関する声明

日本学術会議

日本学術会議が 1949 年に創設され、1950 年に「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明を、また 1967 年には同じ文言を含む「軍事目的のための科学的研究を行わない声明」を発した背景には、科学者コミュニティの戦争協力への反省と、再び同様の事態が生じることへの懸念があった。近年、再び学術と軍事が接近しつつある中、われわれは、大学等の研究機関における軍事的安全保障研究、すなわち、軍事的な手段による国家の安全保障にかかる研究が、学問の自由及び学術の健全な発展と緊張関係にあることをここに確認し、上記 2 つの声明を継承する。

科学者コミュニティが追求すべきは、何よりも学術の健全な発展であり、それを通じて社会からの負託に応えることである。学術研究がとりわけ政治権力によって制約されたり動員されたりすることがあるという歴史的な経験をふまえて、研究の自主性・自律性、そして特に研究成果の公開性が担保されなければならない。しかるに、軍事的安全保障研究では、研究の期間内及び期間後に、研究の方向性や秘密性の保持をめぐって、政府による研究者の活動への一方的な介入が強まる懸念がある。

防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」(2015 年度発足) では、将来の装備開発につなげるという明確な目的に沿って公募・審査が行われ、外部の専門家でなく同庁内部の職員が研究中の進捗管理を行うなど、政府による研究への介入が著しく、問題が多い。学術の健全な発展という見地から、むしろ必要なのは、科学者の研究の自主性・自律性、研究成果の公開性が尊重される民生分野の研究資金の一層の充実である。

研究成果は、時に科学者の意図を離れて軍事目的に転用され、攻撃的な目的のためにも使用されうるため、まずは研究の入り口で研究資金の出所等に関する慎重な判断が求められる。大学等の各研究機関は、施設・情報・知的財産等の管理責任を有し、国内外に開かれた自由な研究・教育環境を維持する責任を負うことから、軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきである。学協会等において、それぞれの学術分野の性格に応じて、ガイドライン等を設定することも求められる。

研究の適切性をめぐっては、学術的な蓄積にもとづいて、科学者コミュニティにおいて一定の共通認識が形成される必要があり、個々の科学者はもとより、各研究機関、各分野の学協会、そして科学者コミュニティが社会と共に真摯な議論を続けて行かなければならぬ。科学者を代表する機関としての日本学術会議は、こうした議論に資する視点と知見を提供すべく、今後も率先して検討を進めて行く。